

新たな農業委員・ 農地利用最適化推進委員 の募集予定について

農業委員会法の改正により、従前選挙で選出されていた農業委員が、次期改選（平成30年7月）から市長の任命制に変更されるとともに、現場活動の中核を担う農地利用最適化推進委員の新設を予定しています。

新たな農業委員等の定数条例等が制定されましたら、候補者の募集等を次の通り予定していますので、その概要（予定を含む）をご案内します。

なお、正式な募集等については、広報いわき12月号で掲載を予定しています。



	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
定 数 (予 定)	24人 ※区割りの定数なし ※過半数は認定農業者とする	32人 ※農業委員会が定める区域単位で募集
主な役割	合議体としての意思決定 計画、指針、意見等の決定 許認可等の議決(現地調査含む)	農地の利用状況調査 農地の利用意向調査 農地の利用調整等
要 件	農地に関する識見を有する者	農地等の利用の最適化の推進に 熱意と識見を有する者
任 期	平成30年7月から3年間	
募集時期 (予 定)	平成29年12月中旬から1ヶ月間	

※平成29年9月末時点における内容です。

問合せ先：農業委員会事務局 農政振興係 ☎22-7534